経済・港湾委員会資料 平成 25 年 5 月 28 日 港 湾 局

市第 29 号議案 南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備に係る上部工事委託 契約の締結

および

市第32号議案 南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備に係る基礎工事委託 契約の変更について

### 1 南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業の目的

横浜港では、国際コンテナ戦略港湾として国際競争力強化を図るため、南本牧ふ頭において供用中の MC-1,2 コンテナターミナルに引き続き、MC-3,4 コンテナターミナルの整備を進めています。これらの高規格コンテナターミナル機能を十分に発揮させるため、首都高速湾岸線と南本牧ふ頭を高架道路で直接接続する「南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業」を21年度から進めています。

# 2 南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業の概要

# (1) 事業主体·事業規模

各事業		首都高速湾岸線出入口整備	高架道路整備				
事業主体		横浜市(補助事業)	国土交通省(直轄事業)				
事業規模	延長	約 1.2 k m	約 2.5 k m				
	幅員	7m×往復2車線	7m×往復2車線				
事業期間		平成 21 年度~28 年度	平成 21 年度~28 年度				

### (2) スケジュール

年度			21	22	23	24	25	26	27	28
湾岸線出入口整備	準備工事	等								
	国委託	下部・基礎工事(その1)								
		下部・基礎工事(その2)								
		上部工事								
		【第 29 号議案】								
	首都高委託	基礎工事(その1)	当初							
		【第 32 号議案】	変更							
		基礎工事(その2)								
		上部工事								
		付属施設工事								
(関連工事)高架道路整備(直轄事業)										

### 3 市第29号議案 南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備に係る上部工事委託契約の締結

国土交通省直轄事業の高架道路と本市補助事業の首都高速湾岸線出入口との重複施行 区間を整備するにあたり、一体構造物であることから、国に工事を委託するため、次の とおり工事委託契約を締結します。

### ◆ 委託内容

(1) 委託工事名 南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備に係る上部工事

(2) 委託工事概要 鋼製桁製作・架設工事 一式

(3) 委 託 契 約 額 988,792,250 円 (平成 25 年第 1 回市会定例会 債務負担設定済)

ただし、平成26年度分、27年度分の業務取扱費相当額を除く

(4) 履 行 場 所 中区錦町6番地の1から6番地の2

(5) 履 行 期 限 平成28年3月31日

(6) 契約の相手方 国土交通省関東地方整備局

副局長 池上 正春

## 4 市第32号議案 南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備に係る基礎工事委託契約の変更

一昨年度、首都高速湾岸線出入口整備について、6基の橋脚基礎工事を、首都高速道路株式会社と工事委託契約を締結しましたが、この度、委託契約額の増額と履行期限の延伸が生じるため、次のとおり工事委託契約を変更します。

#### ◆ 委託変更概要

- (1) 委託工事名 南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備に係る基礎工事
- (2) 委託工事概要 橋脚基礎工事 一式
- (3) 委 託 契 約 日 平成 23 年 6 月 17 日
- (4) 委託契約額 1,995,840,000円 → 2,335,410,000円(339,570,000円増額)

(平成 25 年第 1 回市会定例会 債務負担設定変更済)

- (5) 履行場所 中区錦町4番地の5
- (6) 履 行 期 限 平成 26 年 3 月 31 日 → 平成 27 年 3 月 31 日 (1 年延伸)
- (7) 契約の相手方 首都高速道路株式会社 代表取締役社長 菅原 秀夫

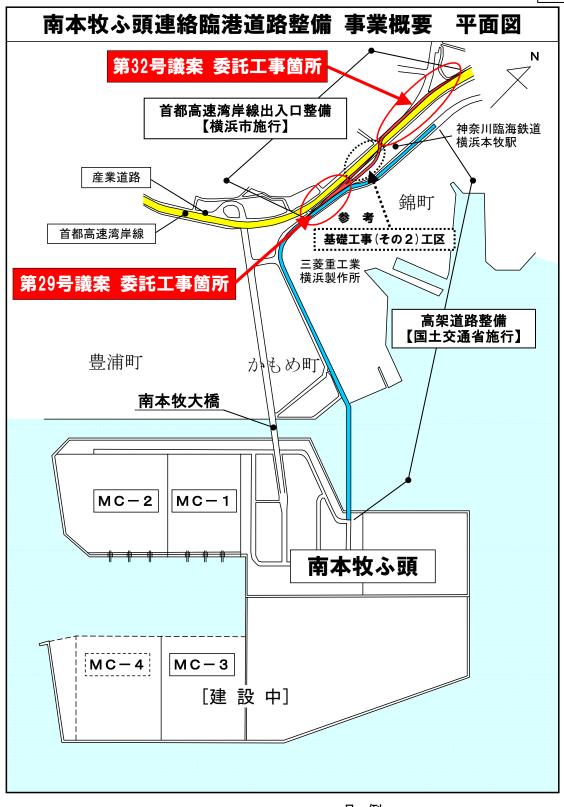
#### ◆ 契約変更理由

(1) 委託契約額

橋脚基礎の施工に先立ち、施工位置直近でボーリング調査を実施した結果、橋脚基礎の支持層が深くなったことや、橋梁全体の構造見直しに伴い、橋脚基礎の鉄筋量が増加することなどから、増額が生じます。

(2) 履行期限

橋脚基礎の深さが深くなったことなどにより、施工に必要な空気圧縮設備の能力の 再検討を行ったところ、国内に数基しかない大型の設備が必要となったため、その調 達に日時を要したことなどから、履行期限を延長します。



凡例

首都高速湾岸線出入口整備 【横浜市施行】

委託工事箇所

高架道路整備 【国土交通省施行】

首都高速湾岸線

